

第2次習志野市下水道事業経営戦略(案)の概要

1. 経営戦略とは 【本編:P1】

【改定の趣旨】

本市では、令和2(2020)年度から令和11(2029)年度までを計画期間とする「習志野市下水道事業経営戦略」に基づき、現在まで、公衆衛生・生活環境の向及び健全経営に努めてきました。その後、内閣府からは「新経済・財政再生計画改革行程表2021」が示され、経営戦略の改定率を令和7(2025)年度までに100%とすることとしています。また、現行の経営戦略策定から4年が経過した中で、GX(グリーン・トランスフォーメーション)やDX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進といった社会的要請の高まり、物価高騰、円安など、様々な社会情勢、経営環境が変化しています。

そこで、現行の経営戦略の取組状況を踏まえつつ、時代に即した内容や質を高めていくための見直しを行い、新たな計画期間となる経営戦略を策定したものです。

～ 基本理念～

「ガス・水道・下水道を通じてこのまちのくらしを支え 未来へつなぐ」

【計画期間】 令和6(2024)年度～令和15(2033)年度(10年間)

2. 将来の経営環境 【本編:P20】

(1) 処理区域内人口の推計

処理区域内人口:令和14(2032)年度の約18万人をピークに令和45(2063)年度には約16万4千人に減少(△9%)見込み



(2) 有収水量と使用量収入

節水機器の普及や節水意識の浸透及び処理区域内人口の減少により

有収水量:令和14(2032)年度の約1,860万m³をピークに令和45(2063)年度には約1,730万m³に減少(△7%)する見込み

使用料収入:令和14(2032)年度の約29億4千万円をピークに令和45(2063)年度には約27億7千万円に減少(△6%)する見込み

3. 基本方針と主要施策 【本編:P26】

令和15(2033)年度までに、3つの基本方針を掲げ、以下の施策に取り組みます。

基本方針	主要施策
(1) 公衆衛生・生活環境の向上	① 汚水整備の拡充
	② 雨水整備の拡充
	③ 水洗普及の促進
	④ 水質規制の指導・監督
(2) 持続可能な経営	① 汚水処理の広域化
	② 民間資金・ノウハウの活用
	③ 定員管理適正化
	④ 人材育成と技術継承
	⑤ 料金の支払方法の多様化
	⑥ 地域福祉への貢献
	⑦ ICTを活用したお客様の利便性の向上
	⑧ 下水道の情報発信と見える化
	⑨ 様々な媒体を活用した広報活動の実施
	⑩ 脱炭素への取組
(3) 災害に強く、たくましい下水道	① 施設の地震対策
	② 施設の老朽化対策
	③ 災害時対応の強化・関係機関との相互協力

4. 投資・財政運営の方向性と取組 【本編:P65】

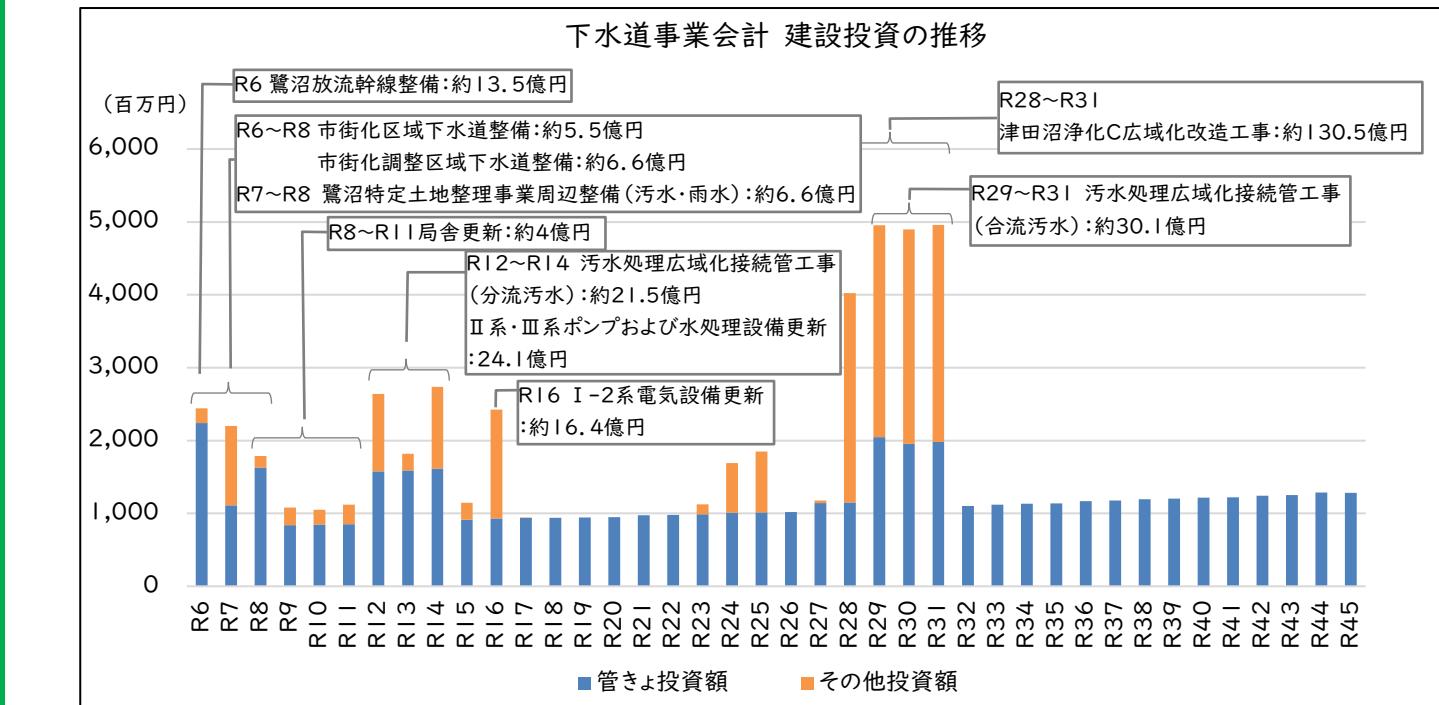
10年間の中長期的な計画を策定するにあたり、長期的な視野に立ち将来における建設投資や収支等を見据えた上で経営健全化の取組を検討する必要性から、収支見通し及び建設投資計画については、40年間の見通しを示しています。

【経営健全化の取組】

・汚水処理の広域化

(1) 建設投資計画

今後40年間において、汚水処理の広域化等の取組を反映した結果、本経営戦略計画期間の10年間で約202億円(建設投資計画期間の40年間では約745億円)の建設投資を見込んでいます。



(2) 収支見通し

下水道事業における計画期間の10年間の収支は、経営健全化の取組等により、中期的な更新財源や収支均衡(黒字)を確保していく見通しを立てています。

なお、令和15(2033)年度及び令和32(2050)年度に千葉県との汚水処理の広域化を予定しており、今後、詳細検討を進めます。

